

会 議 録		令和 5 年 9 月 11 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府木津警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月 11 日（月曜日）		
時 間	午前 10 時 30 分から午後 0 時までの間（90 分）		
場 所	京都府木津警察署 署長室		
出席者	光橋会長、山本副会長、奥委員、岸田委員、浦本委員、有馬委員、 岩木委員、宮本委員、矢島委員、服部委員 （欠席 ジョナサン委員） 計 10 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴・相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	窃盗事件・特殊詐欺事件の対策について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 諮問事項の選定</p> <p>【警察】木津警察署からは、今回 5 つの諮問事項（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人身危機事案対策 ○ 街頭活動による犯罪検挙と抑止対策 ○ 窃盗事件・特殊詐欺事件の対策 ○ 交通事故防止対策 ○ 災害対策 <p>を策定した。</p> <p>委員の皆様の主体的な検討を行っていただくため、委員の皆様に、この中から諮問事項を決定していただきたい。</p> <p>【委員】海外を拠点とする特殊詐欺などが話題になっており、「窃盗事件・特殊詐欺事件の対策」を諮問事項にしたい。</p> <p>【委員】特殊詐欺について、犯人グループは日々犯罪を研究し、我々一般人と差が開く一方のように感じているため、「窃盗事件・特殊詐欺事件の対策」を諮問事項にしたい。</p>		

会 議
内 容

【委員】 特殊詐欺被害が全国的に発生し、高齢者だけではなく、若者も特殊詐欺について知る必要があるため、「窃盗事件・特殊詐欺事件の対策」を諮問事項にしたい。

【委員】 訪問介護で高齢者宅を訪問している。

置き菓を購入している高齢者夫婦の御主人が亡くなられた後、置き菓の置かれる量が明らかに増えた。

高齢者を被害者とするような犯罪が増えているのではないかと思うため、「窃盗事件・特殊詐欺事件の対策」を諮問事項にしたい。

※ 「窃盗事件・特殊詐欺事件の対策」以外を希望した意見は割愛

【委員】 今回の諮問事項は「窃盗事件・特殊詐欺事件の対策」とさせていただきます。

4 協議

司会 会長

諮問事項説明

窃盗事件・特殊詐欺事件の対策について

- (1) 窃盗事件・特殊詐欺事件に係る認知・検挙状況について～刑事課長
- (2) 窃盗事件・特殊詐欺事件の対策について～生活安全課長

【委員】 特殊詐欺の対策は2つあると考えている。

1つは、地元住民への地道な啓発である。同じ内容であっても、繰り返しの広報等が必要だと考えている。

もう1つは、今まで行ったことのない対策を、新たに考えて行っていかなければならないと考えている。

犯人グループは、新たな犯罪を常に考えているため、それに負けないよう、こちらも考えていかなければならないと思っている。

【警察】 当署では、今まで手が及んでいなかったところへのアプローチとして、本協議会からの提言を受けて「檀家安全パトロール」を実施するに至った。

【委員】 私は保護司をしている関係で、地域の方から2件程相談を受けた。電話等で年齢を聞かれたとか、屋根修理のセールスについて「金額が高いのではないか」等の相談であった。

これらのすべての相談を警察で対応するのは大変だと思う。

【委員】 私は昨年11月に民生委員を退任した。民生委員は高齢者方への訪問活動を行っている。

これまで木津警察署の方に研修を行ってもらい、「電話でお金、それは詐欺！」等とキャッチコピーが書かれたシールを頂き、訪問先に配布等してきた。

今後も、民生委員に依頼をして高齢者対策を進めていただいたら良いと思う。

会 議
内 容

【委員】「自分はだまされない」と思い、防犯研修会に来ない人が多い。
誰もが、どなたかに相談出来るような環境作りができれば良い。

【委員】私の携帯電話には、仕事の関係を含め、多数の電話がかかってくる。
妻が相手方の電話番号をインターネットで検索すると怪しい業者として検索結果が出るものもあった。

知らない電話番号に安易に出るのは止めた方が良い。

【委員】先ほどもお話したが、私たち、若い世代も特殊詐欺について知る必要がある。

被害に遭わないためだけでなく、被害を防止することについて、私たち若者に出来ることがあると思う。

特殊詐欺について知れば、おじいちゃんやおばあちゃんに「(特殊詐欺に) 気を付けて」等と声を掛けることも出来ると思う。

ニュースでコンビニエンスストアの店員がATMの前におられる高齢者に声を掛けて、特殊詐欺被害を阻止した事例が紹介されていた。

コンビニエンスストアでは、大学生のアルバイトが多いことから、大学生等に特殊詐欺の現状や対策について知ってもらうことは有効だと思う。

【委員】保護司をしていると、若者で闇バイト等から抜け出せず保護司の世話になるに至った者もいる。

危ない話をされてもはっきりと断れない若者がいるのが事実だ。

若い人もそのような話を知る必要がある。

【警察】警察では、小中高校等で警察OBのスクールサポーターが非行防止教室を行っており、その中で闇バイトの話等もし、簡単にお金が稼げるような話には気を付けるよう指導を行っている。

【委員】今の若者は、インターネットでアルバイトを探すため、危ないアルバイト等見極める力が必要となっている。

【委員】今年、南山城村では、空き家への空き巣が連続発生し、地域の話題となった。

ミニ広報紙等で発生状況等の注意喚起が行われているが、村では鍵を掛けない家が今でも多い。村と言っても、昔と違い交通事情は良くなり、他府県ナンバーの車が村内に入っても目立たなくなった。

今回のように、地元への犯罪被害の情報発信・注意喚起は有効であり、また必要である。

【警察】 特殊詐欺対策は、受け子等を捕まえているだけでは被害は治まらない。受け子等を捕まえても、被害金の回収は出来ておらず、犯罪組織にお金が流れている。犯罪組織を潰さないと被害は治まらない。

対策として有効なのは、防犯カメラの画像確認による追跡捜査であ

会議 内容	<p>る。受け子や出し子がお金を入手してから、そのお金を組織に上納するまで追跡等することが効果的である。</p> <p>当署管内は、防犯カメラの設置数が極めて少なく、現在、管内の市町村に防犯カメラの増設等依頼しているところである。</p> <p>5 事務連絡</p> <p>令和5年度第3回木津警察署協議会は、令和5年12月上旬頃に実施予定としている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	---

第2回京都府木津警察署協議会の開催状況

